

# 「情報モラル教育」は大学生の中にどのように位置づいているか

## -大学生への質問紙調査より-

梶本佳照（新見公立短期大学）

概要：スマートフォンが子ども達の中にも普及し、SNSに関連したトラブルや個人情報の流出等の事件が多発する中、現行の小・中・高等学校学習指導要領・解説には、情報モラル教育の指導について2009年に先行実施された総則及び道徳、総合的な学習の時間、特別活動については全校種、さらに国語、社会、音楽等の教科の中にも記述されている。そこで、現行の学習指導要領の中で育ってきた大学1年生（2016年時点）の中にどのように位置づいているのか調査した結果、情報モラルの授業を受けた記憶がある割合は、中学校は53%、高等学校は55%、小学校は26%しか授業を受けたことがないと回答した。先行実施が始まった2009年に小学校6年であったことを考慮しても情報モラルの授業内容が学生の意識に定着していないと言える。さらに、情報モラル教育の内容について覚えていることはSNSに関係することが多く、教えてほしい思っている内容はSNSを中心とした具体的な対処方法であった。

キーワード：情報モラル、情報活用能力、学習指導要領、スマートフォン、SNS

### 1 はじめに

警視庁（2017）の調査によると出会い系サイトに起因する事犯の被害者児童数は、2003年時点で1,278人であったが出会い系サイト規制法及び改正法が施行されて年々減少し2016年は、42人に減少した。しかし、コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童数は、調査資料がある2008年から約2.2倍になり2016年は、1,736人と過去最多であった。主なコミュニティサイト種別の被害児童数の推移を見ていくと、複数交流系（Twitter, LINE, Facebook）が最も多く2016年時点で369人であった。2013年の47人と比較すると約7.9倍に増加している。また、被害児童のコミュニティサイトへのアクセス手段は、約90%がスマートフォンであった。このような状況の中で学校としては情報モラル教育の充実を図っていくことが求められている。

文部省（当時）は、情報モラルについて高等学校学習指導要領解説情報編（2000）において「情報社会で適正な活動を行うための基本になる考え方と態度」と定義している。情報モラルの指導については、現行の学習指導要領（文部科学省、2008,2009）において、小学校では第1章

総則一第4指導計画の作成等に当たっての中で、2-（9）「各教科等の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図る」こと」、中学校では、2-（10）

「各教科等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること」。高等学校では、第5款教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項一5-（10）「各教科等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切

な活用を図ること」とあり、小学校、中学校、高等学校と継続して教えることになっている。小学校道徳では「・・・情報モラルに関する指導に留意すること」、小学校学習指導要領解説国語編では「・・・出典については必ず明記するとともに、引用部分が適切な量になるよう指導する必要がある。このような指導が、著作権を尊重し、保護することにつながる」とある。中学校・高等学校においても道徳、学級活動、教科の中での指導が記述されていて、情報モラル教育について多くの実践例が紹介されている。しかし、情報モラルに関連して多くの事件が発生している現状で、現行の学習指導要領の中で育ってきた学生の中に最終的にどのように情報モラル教育の内容が残っているのかについて検証していく必要があると考える。

情報モラル教育の学習状況について、新ヶ江他（2017）は、アンケート調査により情報モラル教育で受けてきた内容を調べている。しかし、「学生は情報モラルの授業にどのような内容を期待しているのか」については調査していない。そこで、スマートフォンの使用実態と情報モラル教育で受けてきた内容及び情報モラル教育に期待する内容を調査することにした。

## 2 研究の目的

本研究の目的は、スマートフォンの使用実態と小学校・中学校・高等学校で受けてきた情報モラル教育でどのような内容が意識に残っていて、何を教えてほしいと思っているのかを明らかにすることである。

## 3 研究の方法

### (1) 調査対象および調査時期

2016（平成28）年度のA私立大学体育学科1年生（75名）、子ども発達学科2年生（25名）、10月及び11月

### (2) 調査方法

質問紙による調査

### (3) 質問紙の構成

- ・スマートフォンの利用実態
- ・情報モラル教育を受けた覚えのある校種
- ・情報モラル教育で覚えている内容
- ・情報モラル教育で教えてもらいたい内容

## 4 結果

スマートフォンの使用目的（図1）は、友人や知人との連絡（86%）、情報収集（62%）、暇つぶし（59%）、ゲーム（42%）が高い数値を示している。

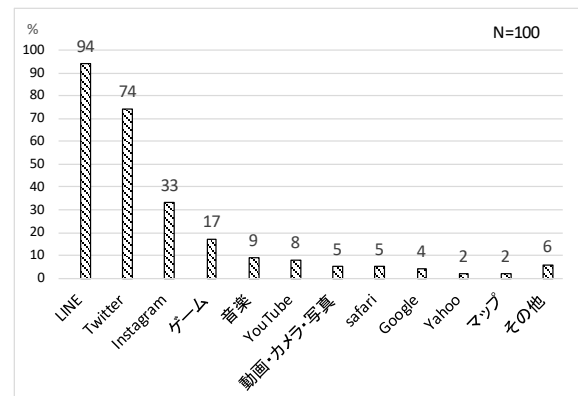


図2 スマートフォンで良く使用しているアプリ3つ

また、スマートフォンで良く使用しているアプリケーションを調べる（図2）とLINE（94%）、Twitter（74%）、Instagram（33%）が多く使われていてSNSに関わるアプリケーションが多いことがわかる。4位以下は、ゲーム（17%）、音楽（9%）と続くが3位のInstagramと比べて半数以下である。

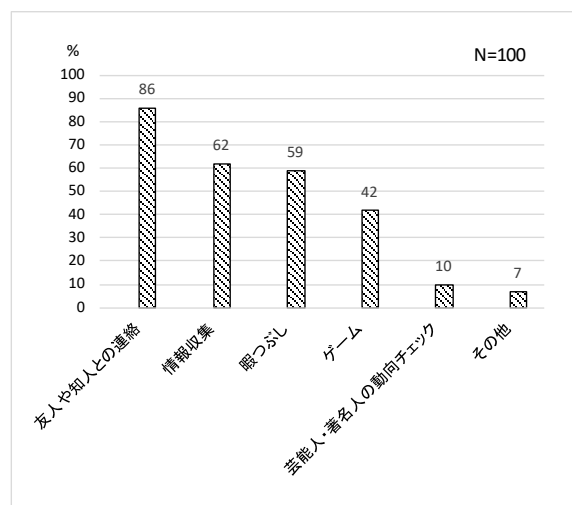


図1 スマートフォンの使用目的（複数回答）

情報モラル教育を受けた記憶がある校種（複数回答）を調べる（表1）と中学校と高等学校で100人中、受けたことを覚えていると回答しているのは、中学校が53%、高等学校が55%で小学校は26%であった。受けたことがないと回答しているのは22%である。

表1 小・中・高等学校で情報モラルの授業を受けたことがあるか

学 年	%
小学校	26
中学校	53
高等学校	55
受けたことがない	22

情報モラルの授業で覚えている内容（複数回答）（表2）は、SNSの使い方やネット上に悪口は書かない、個人情報の流出の度合い、SNSの怖さが多い。個人情報や個人の写真をネット上に載せないは、個人情報の流出の度合いと合わせて個人情報に関する授業内容と考えることができる。

表2 情報モラルの授業で覚えている内容

内 容	%
SNSの使い方	11
ネット上に悪口は書かない	9
個人情報の流出の度合い	5
SNSの怖さ	4
個人情報や個人の写真をネット上に載せない	3
インターネット上の犯罪	2

情報モラルの授業を受けて思ったこと・感じたことについて（表3）は、使い方に気を付けようと思った、インターネット・SNSの怖さわかったが多い。

表3 情報モラルの授業を受けて思ったこと・感じたこと

内 容	%
使い方に気を付けようと思った	15
インターネット・SNSの怖さ	11
安易な気持ちで画像をSNSに投稿してはいけない	3
使い方を間違わなければ便利	1

情報モラルの授業で教えてもらいたいこと（表4）は、SNSについて、正しい使い方、注

意点や何がだめだったのか明確に教えてほしい、法律やルールに違反するかどうか、役立つこととなっている。

表4 情報モラルの授業で教えてもらいたいこと

内 容	%
SNSについて	5
正しい使い方	4
注意点や何がだめだったのか明確に教えてほしい	4
法律やルールに違反するかどうか	4
役立つこと	3
問題が発生した時の解決策	2
危険が及ばない範囲	1
個人情報のもれ具体	1

## 5 考察

スマートフォンを使う目的は、友達や知人との連絡が86%と最も多く、それに伴って使用するアプリもLINE、Twitter、InstagramとSNS関連のアプリケーションが多く使われていることがわかる。

情報モラルの授業を受けた記憶がある校種は、中学校・高等学校で約50%、小学校で約20%であり低い。

次に、情報モラルの授業で覚えている内容については、最も多いのがSNSの使い方11%、次にネット上に悪口は書かないが9%である。

実際に情報モラルの授業を受けたことがないのか、授業は受けたが受けたことを忘れてしまっているのかは定かではない。また、授業で覚えている内容を答えた学生の延べ人数は、34人で授業を受けたことがある学生の延べ人数134人の約30%である。

以上のことから、情報モラル教育が学生の意識の中に定着していないことはわかる。

ネット上に悪口を書かないは、インターネット上で気を付けなければならない基本であり、携帯サイトの掲示板への書き込みについても問題になっていたことである。教える方もインターネット上の掲示板等に悪口は書かないということをおこななければならないという意識が共通しているものと思われる。

情報モラルの授業を受けて思ったことについては、使い方に気を付けようと思ったが 15%、インターネット・SNS の怖さが 11%であり、スマートフォンやインターネットの安全な使い方が情報モラルの授業内容として意識に残っているようである。しかし、単に怖さだけが印象に残っているのであれば、注意を要する。情報活用能力の一環として情報モラル教育を行うのではなく、してはいけない決まりだけを教える教育になっている面があるかもしれない。また、回答数から推測すると情報モラルの授業は受けたがその内容をあまり覚えていないということが推測される。ここからも情報モラルの授業内容が意識の中に定着していないことが考えられる。

情報モラルの授業で教えてもらいたいことは、SNS についてが 5%、正しい使い方が 4%、注意点や何がだめだったのか明確に教えてほしいが 4%、法律やルールに違反するかどうか 4%である。これも回答数が少ないが具体的なことを教えてほしいと思っていることが推測できる。また、科学的な知識・理解につながるはっきりとしたことを知りたいという意識が伺える。基礎知識・技能がないと考えたり判断したりすることができないので、情報についての知識・技能はしっかりと習得させていく必要があると考える。回答数が少ないのは、情報モラルについて良くわからず何を聞けばよいのかもはっきりしないのかもしれない。

## 6 今後の展開

新小学校・中学校学習指導要領(2017)では、第1章総則の第2教育課程の編成－2教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成－(1)「各学校においては、児童の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かしつつ、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。」と記述され情報モラルを情報活用能力の中に含めている。

このように情報活用能力は、教科等横断的に教育課程全体を通じて、情報活用能力を段階を踏んで計画的に育成することになっている。

情報モラルは、禁止することを教える教育ではなく資質・能力として捉えなおすことが必要ではないかと考える。

今回の調査では、情報モラルの授業で覚えていることや何を教えてもらいたいと思っているのかについての回答数が少なかったため、再度質問紙調査を実施して調査の精度を上げていく必要があると考える。

情報モラル教育の成果調査は、一つの情報モラルの授業の後に行うだけでなく出口調査として9年間、12年間の成果として行うことが新学習指導要領にある資質・能力として捉えることにもつながるとともに教科等横断的な視点からの捉え方につながると思う。

## 参考文献

警視庁(2017), 警視庁サイバー犯罪対策プロジェクト

平成28年におけるコミュニケーションサイト等に起因する事犯の現状と対策について

[https://www.npa.go.jp/cyber/statics/h28/h28\\_community\\_shiryoku.pdf](https://www.npa.go.jp/cyber/statics/h28/h28_community_shiryoku.pdf) (2017.8.15.確認)

文部省(2000), 高等学校学習指導要領解説(情報編), 開隆堂出版, 東京

文部科学省(2008, 2009) 学習指導要領

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/1356249.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/1356249.htm) (2017.8.15.確認)

新ヶ江 豊美夫, 泊 羊子(2017) アンケート調査に基づく情報モラル教育の分析, 中村学園大学・中村学園大学短期大学部 研究紀要, 第49号

文部科学省(2017) 新学習指導要領

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1383986.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1383986.htm) (2017.8.15.確認)